

友朋会理念 『患者さんのために』



contents

(入口門松)

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 1 目次 | 5 クリニック展示会 |
| 2 理事長年頭挨拶 | 6 精神保健福祉事業功労者表彰・新任医師紹介・電子カルテ関連 |
| 3 理事挨拶 | 7 地域連携室通信 |
| 4~5 女性活躍推進 | 8 理念・診療科の紹介及び診療担当医師一覧表 |

2023年 年頭のご挨拶

理事長 中川 龍治

皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に翻弄された1年となりました。それは、まだ、残念ながら、継続中の事態です。しかし、今年は翻弄されてばかりで終わるわけにはいきません。1月には電子カルテの運用開始、今年中には、リカバリセンターほほえみの建て替えを実施し、「クリエイティブセンターみらい」の竣工を目指します。

実は当院においては、電子カルテは2009年12月に電子カルテメーカーと契約し、導入を開始した経緯があります。しかし、その12月末にはメーカーの都合で中止となってしまいました。その後、この経験を踏まえ電子カルテを導入するのに、私は2つの条件を満たすことを念頭に置きました。一つは電子カルテを導入すれば、ソフトの不具合等の問題があって、そのソフトを変更するときには全てのデータを紙に打ち出して、一旦、紙カルテに戻さなければなりません。そのことを解決できるメーカーが現れることでした。

そして、もう一つは、2008年に日本で発売開始されたスマートフォンが全国民的に普及することでした。これにより、職員皆さんのがん電子カルテへの導入抵抗が大幅に軽減できると考えたからです。13年かかりましたが、条件はほぼ揃いました。混乱は予想されますが、大丈夫です。必ず有用になると信じています。

今年の指針です。

2023年 友朋会の指針 『患者さんのために』

本当は、私自身は60周年の時に理念である「患者さんのために」を指針にしようと思っていました。しかし、コロナに翻弄されている間に、私たちは何かを見失っているのではないか、患者さんのために私たちは今、私は今、何ができるのか、何ができなければならないのかと不安に駆られています。今こそ、私たちは自分の立ち位置をしっかりと確認しながら、友朋会の患者さんのために自分磨きをしていかねばならないと決意しました。よって、「友朋会の理念」を令和5年の指針といたします。さらには3月に策定する令和5年度の目標と事業計画の実行に最善を尽くしたいと思います。

この一年、我々友朋会職員一同は、誠意をもって真摯に、研ぎ澄まされた一人一人がひとつとなり、どんな小さなことでもひとつずつ根気強く積み重ね、前を向いて、しっかりと精進していきます。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。



謹賀新年

【精神科副院長 富松眞之】

新年あけましておめでとうございます。昨年は新型コロナ対策に追われた一年でしたが、今年はクリエイティブセンターの建設もあり、新たな気持ちで時代を先んじた精神医療を目指したいと思います。

【内科副院長 竹下吉明】

明けましておめでとうございます。今年は電子カルテの稼働やクリエイティブセンター「みらい」の開設が予定されています。新型コロナウイルス感染症への対応は続きますが、今年も変化に対応しながら安全で質の高い医療と福祉を提供できるように取り組んでいきましょう。よろしくお願ひします。

【朋寿苑施設長 林原歳久】

過去3年の新型コロナ流行からようやく今年は解放され普通の日常が戻ってきそうです。電子カルテが導入され、新たな気持ちで良い一年が大穏やかに過ごせるといいなと思います。

【ものわすれメンタルクリニック院長 芹川佳代子】

新年明けましておめでとうございます。感染対策を行いながらの日々、常に体に余分な力が入っている気がします。最近ストレッチを始めました。力みがとれ、気持ちも伸びやかになれば...と期待して。今年もどうぞよろしくお願ひ致します。

【事務局長 末永憲博】

皆様、明けましておめでとうございます。昨年は病棟内にコロナ感染が広がり、看護部を中心に大変ご苦労をされたかと思います。その経験を生かして、次へ繋がるように全員で努力してまいりましょう。また、今年はクリエイティブセンター「みらい」の新築、が予定されております。完成すれば社会復帰部門で全国的でも誇れる充実した内容の建物が完成することと思います。職員の皆様も建物建設や電子カルテの稼働に大変ですが、気を引き締めて更なる上を目指して今年も頑張りましょう。

【看護部長 松尾智子】

新年あけましておめでとうございます。

今年も昨年同様コロナ感染症と向き合いながらの新年となりました。

しかし、この1年で世の中の感染症に対する考え方大きく変わり、当院でも柔軟な対応ができるようになりました。

今年は電子カルテ導入の年となり新たな友朋会を築く大きな一歩となります。

力を合わせ大きく飛躍する年となりますよう力を合わせ取り組んでいきましょう。

壬
午



特別講演「女性の活躍と課題 ～海外のジェンダー事情よ

当会では、女性活躍推進法の改正に伴う一般事業主行動計画策定の義務化を背景とした、状況把握と課題分析、具体的目標の設定に関して、ホームページにて公表しております。その中に掲げております、「管理職に占める女性労働者の割合30%以上を目指す」という目標を念頭に置きつつ、より良い職場環境構築の醸成を目指して、今回外部講師に講演をお願いしました。

今回の外部講師の皆様は、「国際女性教育振興会佐賀」という団体に所属されている5名の女性講師陣であり、ジェンダーに関する海外視察の経験に基づいた講義を頂きました。

世界のジェンダー事情に関する概要の後、海外の情勢や課題についてお話をありました。具体的には、メキシコ、スペイン、バルト三国（エストニア、ラトビア、リトアニア）、最後にジェンダーギャップ指数（GGI）^{※1}13年連続世界1位のアイスランドについての紹介がありました。

重要な視点として、4つの視点を示されており、各国ともに課題は「女性への暴力」「賃金の不平等」「人材登用不均等」「育児への参画の格差」に大きく分類されるということでした。メキシコでは女性への暴力や女性殺人が社会問題となっている一方で、経済における女性の格差がありながら政治への参画率は高いということでした。スペインでは、女性への暴力の撲滅に力を入れていることが印象に残り、女性自身に対する暴力への認識を高める取り組みもありました（図1参照）。指導的地位への女性の参画も積極的で、育休においても国からの補償が手厚いという特徴がありました。バルト三国では、現在もロシアからの抑圧に耐えながらも、女性の政治への参画率の高さや子育て支援が充実しているという状況を知ることができました。これらの国々は、全てGGIで日本よりも上位であるということです。

＜参考資料＞

図1 女性への暴力防止啓発パンフレット（スペイン）
どのような行動が女性への暴力に該当するかを詳細に記載され、中学生などにも配布されて認識を高めています。（「性暴力のない青少年年」サイトより転載）



図2 世界初の女性大統領（アイスランド）
ヴィグディス・フィンボガドゥティル（1930-）
世界初民選の女性国家元首であり、第4代アイスランド大統領を務めました。環境面を重視するという政策が、現在の電力における化石燃料依存率0%を実現する原動力となっています。
講演の中でも、紹介されました。政治に参画する女性の代表のような存在です。（「AFPBB News」サイトより）



答弁をしながら授乳をする女性議員（オーストラリア）
（「Mail Online」サイトより）

そのような中、アイスランド^{※2}は、全ての項目（政治、経済、教育、健康）で満点を獲得し、GGIで13年連続の世界1位を獲得しています。世界初の女性大統領も誕生した国であり（図2参照）、特に印象的だったのは、男性の育児休暇取得は義務であり、出産後6ヶ月は女性が休暇を取り、その後6ヶ月は男性が取得することが法的に決められている点^{※2}です。参考として、日本では、男性の育児休暇は「取得ができる権利」として位置づけられており、現状12.65%（2020年度民間企業への調査）の取得率となっています。

※1 Gender Gap Index (GGI) 世界経済フォーラムが公表する各国における男女格差を図る指標のことです。政治、経済、教育、健康の4分野にて算出され、総合スコアによって順位も公表されます。数値「0」で不平等、「1」で完全平等となり、数値が格差を表しています。ちなみに、日本は2022年146か国中116位という順位に留まっています。ちなみに今回紹介の国々で、リトアニア11位、スペイン17位、ラトビア26位、メキシコ31位、エストニア52位となっています。

※2 アイスランド 北ヨーロッパの北大西洋上に位置する島国であり、総人口は約35万人程度です。育児サポートや女性の活躍できる社会を実現している国として有名です。講義での育休取得の期間等は現在の法的には、出生後の育児休暇（有給）は合計9ヶ月付与され、3ヶ月毎に夫婦が交替で休暇を取得、最後の3ヶ月は夫婦で話し合いの上いずれかが取得するとの立て付けで、母親が全てを取得することはできることになっています。現在、この育児休暇期間を12ヶ月に延長する法案も検討されており、これが承認されると父親・母親共に5ヶ月間、残りの2ヶ月を夫婦いずれかで取得することになります。

り～」開催報告

講師陣5名のご紹介

・中村 秀子 先生

白石町立有明中学校の校長職を歴任するなど教育者としてご活躍され、現在は白石町議会議員2期目を務められています。

・永田 由美 先生

嬉野市立塩田中学校の校長職を歴任するなど教育者としてご活躍され、現在は嬉野市教育委員会の教育長職務代理をお務めです。

・押方 富美子 先生

鹿島市立七浦小学校の校長職を歴任するなど教育者としてご活躍され、現在は諫早市高来公民館の社会教育指導員として勤務されています。

・高上 恵子 先生

嬉野市立久間小学校の校長職を歴任するなど教育者としてご活躍され、現在は「多機能型支援センターそら」にて勤務されています。

・森田 弘子 先生

嬉野市立大野原小中学校の校長職を歴任するなど教育者としてご活躍され、現在は当友朋会嬉野温泉病院に勤務されています。



今回の講義内容は、各国と日本との様々な背景は異なりますが、日本の課題を分析するための重要な視点となります。同時に、企業を社会構造の縮小版であると考えれば、友朋会においても同様の課題が抽出できるかもしれません。

講師の先生方には、経験に基づいた説得力のある話と、海外の課題からみた日本における問題点などを分かりやすく示して頂き、とても有意義な時間となりました。聴講した職員からも「ジェンダー事情は価値観や社会性の違いがあり、海外との比較は難しいですが、「～あるべき」は刷り込まれたもので、1人1人の意識改革が必要だと思います」など、GGIでの日本のランキングの低さへの驚きや当事者として考えていことの重要性などのコメントが多くありました。今後も、分析と課題抽出を行いながら、当会における目標を立て直し、より良い職場環境を構築できるよう努めていきたいと考えます。

文責／課長会 女性活躍推進担当 南 修平

第28回 作品展示会を開催しました！

令和4年11月20日に、ものわすれメンタルクリニックにて作品展示会を開催しました。作品展示会は、アートリハ・奏をご利用の皆様が、芸術療法へ参加し、創作された作品を展示しご利用者・ご家族へ披露する催しです。

今回は新型コロナウイルスの影響により3年ぶりの開催となりました。現在も感染拡大の恐れがあり、感染防止対策として、規模は縮小して2Fデイケア（アートリハ）のみを会場にして実施しました。また、新型コロナウイルスの感染対策として入口での消毒と検温、体調チェックシートの記入、フロアでは人数制限を設けました。21家族、53名の方が来所され、陶芸や絵画、クラフトなどの作品を鑑賞して頂きました。今年は久しぶりの開催という事もあり、作品展示会に初めて参加されるという、ご利用者・ご家族様が多く、普段とは違ったご利用者様の姿を知って頂く機会となりました。作品を手に取りながら「夫がこんな細かい絵がかけるなんて」「母がデイを楽しみにしているのが伝わりました」などの感想が聞かれ、日常の介護の中では見られない様子を感じて頂けたようです。

最後に、作品展示会に初めて参加するスタッフも多く、作品を通してご利用者やご家族が楽しそうに会話をされている姿を見て、普段の業務への達成感を感じる良い機会となり、仕事へのモチベーションにつながるといった経験となりました。今後も感染対策が続く中での通所とはなりますが、ご利用者やご家族の日常生活の一端を担っていけたらと思います。

介護福祉士 武智 優太



令和4年度 佐賀県精神保健福祉事業功労者表彰

11月22日に佐賀スマイルフェスタ（第57回佐賀県精神保健福祉大会）が佐賀県庁において3年ぶりに開催されました。こころ豊かな社会を築いていく為に、県民一人ひとりが心の健康に留意しその保持増進に努めるとともに、精神保健福祉や精神障害者に関する理解と認識を深めて頂くという目的がございます。大会では精神科病院で制作された作品の展示や障害福祉施設による販売会、厚生労働大臣表彰伝達、精神保健福祉事業の発展に寄与された方に対して感謝状が贈呈されました。当会からも施設管理課の中山智二課長が精神保健福祉功労者の表彰を受けられましたので御紹介致します。功績の概要については以下の通りです。

『昭和53年入職以来、芸術療法の園芸療法を長年に渡り担当し、患者の社会復帰へ尽力されてきた。また、事業所内保育園の園児たちへ野菜作りの指導を行い、患者はもとより職員や職員の子供たちにも貢献している、おめでとうございます。今後も頑張って下さい。



NEW FACE 😊 新Dr.の紹介

かんさき あつひろ
神崎 敦博 先生

昨年12月から赴任しました精神科医師の神崎と申します。出身は大阪で大学は京都でした。卒後は関西で大学病院、総合病院、単科精神科病院など様々な施設で研修を積みました。この度、縁あって嬉野に移住いたしました。街は自然にあふれ、病院は優しい人ばかりなので、日々癒されています。休日はいろいろと探検してみようと思しみにしています。これまでの経験を生かして、地域の皆さんに貢献していく意気込んでいますので、これからよろしくお願いします。

いよいよ、電子カルテが稼働します！

構想から5年、理事長はじめ職員のみなさまのご協力とご支援をいただき、令和5年1月16日(月)電子カルテが稼働します。

「外来診察券」も、白地にオレンジとグリーンの色合いで、これから伸びていく若葉をイメージした優しいデザインになっています。

外来受診の際は忘れずにお持ちください。

しばらくの間は操作に慣れず、何かとご迷惑をお掛けすることがあるかと思いますが、職員一同努力し改善して参りますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。



地域連携室通信



新年を迎えるました。まだまだ厳しい寒さが続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか。
今回の連携室通信は精神障害者保健福祉手帳について紹介します。

<精神障害者保健福祉手帳とは>

精神障害者保健福祉手帳は精神保健福祉法が定めており、精神疾患がある方が申請することができ、取得すると生活や仕事をする上で様々なサービスを受けることができます。

精神障害者保健福祉手帳には1級から3級までの等級があり精神疾患の状態とそれに伴う生活能力の両面から総合的に判断されます。有効期限は2年間です。

<対象となる方>

何らかの精神疾患(てんかん、発達障害などを含みます)により、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方を対象としています。

また、精神障害者保健福祉手帳を受けるためにはその精神疾患による初診から6ヶ月以上経過している事が必要になります。

<精神障害者保健福祉手帳で受けることができるサービス>

精神障害者保健福祉手帳を持っておくことで様々なサービスを利用することができます。

- ①電車、バス、タクシー等公共交通機関の割引が受けられる。
- ②障害者雇用枠での就職、転職ができる。
- ③等級によって住民税、所得税、自動車税などが軽減される。
- ④公共施設(映画館、アミューズメントパーク等)の利用料割引が受けられる。

等

上記以外にも各市町村で独自のサービスを受けられる場合があります。

<申請方法>

精神障害者保健福祉手帳の申請窓口はお住まいの市町村の福祉担当窓口です。

佐賀県、長崎県にお住まいの方は当院精神科連携室にて代理申請をすることも出来ます。

申請後は各都道府県の精神保健福祉センターで等級を決定したうえで交付されることになります。

<最後に>

精神障害者保健福祉手帳を持っているからといって周りの人や職場へ伝える義務はなく、いつでも返納することも可能です。

精神障害者保健福祉手帳について詳しく話を聞きたい、申請をするか迷っている等、気になることがありましたら、精神科地域連携室へご相談ください。

作成者：精神保健福祉士 吉村 佳祐

友朋会理念 『患者さんのために』

基本方針

- 1 患者さん一人ひとりの立場になって、提供すべき医療を考え、実践する
- 2 在宅での生活を目指した医療・看護・介護・リハビリ・福祉を実践する
- 3 創設時から継続されている退院支援・生活支援・就労支援の更なる充実のために地域包括ケアシステム・地域医療構想の視点を加える
- 4 芸術療法的な治療空間・アメニティーを重視し、芸術療法を治療技法として高める
- 5 医療安全対策・感染予防対策・精神科医療事故防止・防災対策・防火対策など総合安全対策体制を確立する
- 6 地域医療機関との連携や役割分担による医療を実践する
- 7 地域において認知症疾患医療センターを軸にリーダーシップを發揮する
- 8 児童思春期精神医療を実践し、地域の子どもたちの健やかな成長に寄与する
- 9 安全で質の高いチーム医療を実践し、地域の医療・福祉の向上に貢献する
- 10 医療従事者として自己研鑽に精励する

職業倫理に基づく行動指針

- 1 患者さんの自己決定権を尊重する
- 2 患者さんが自己の情報を知る権利を保障する
- 3 患者さんがセカンドオピニオンを求める権利を保障する
- 4 患者さんに安全で質の高い医療を提供することに最善を尽くす
- 5 患者さんに医療的な説明を十分に行う
- 6 患者さんに治療に関する同意を確実に得る
- 7 患者さんの「基本的人権」を保障する
- 8 患者さんの尊厳を保つ
- 9 患者さんの終末期医療について理解を深め、その実践に努力する
- 10 患者さんの個人情報を守る

外来診療担当医

【診療時間】

午前8時30分から午後5時まで
(第1土曜は午後12時30分まで)
外来診療は予約制になっております。
事前に連絡をお願いいたします。

【休診日】

日祭日、第2・3・4・5土曜
年末年始(12月30日～1月3日)

【診察時間】

当院では待ち時間短縮のため、予約診療とさせていただいております。

急患の場合は随時受け付けます。

新患:原則、月曜日から金曜日までの
午前中(予約制)

再来:主治医と個別に日程調整します
(完全予約制)

可能な範囲で時間調整は致しますので、
まずはご相談下さい。

診療科		月	火	水	木	金	土 (第1午前中のみ)	備考
精神科	再来	富松 吉永	奥 田中	吉本 中山	中山	三根 菅 高 渡 邊	曰直医 (第1AM)	
	新患	吉本	富松・渡邊 吉本・吉永	渡邊・光吉 菅高・田中	田中 奥 吉永	奥 富松		
	午前							
	午後	中山	中山			三根		
		ものわすれ、児童思春期、うつ病などの専門外来を ご希望の方はスタッフまでご相談ください。						
内科		田崎	竹下 河部	岡本	林原 河部	田崎	東曰勤医	
泌尿器科		倉富	江原	倉富	江原	倉富	倉富 (第1AM)	午後は 事前連絡
眼科		崎戸 (13時～)		崎戸 (10時～)		崎戸 (10時～)		(月) 午後13:00～17:00 (水・金) 午前10:00～12:30 (水・金) 午後13:30～17:00

R5.1

医療法人財団 友朋会

〒843-0301

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919

電話:0954-43-0157

FAX:0954-43-3440

E-mail:info@yuhokai.com

URL:<http://www.yuhokai.com/>



- 嬉野温泉病院 0954-43-0157
 - 認知症疾患医療センター 0954-43-0003
 - リカバリーセンター「ほほ笑み」 0954-43-0194
 - 介護老人保健施設 朋寿苑 0954-42-2900
 - 朋寿苑 通所リハビリ 0954-43-0233
 - 友朋会介護サービスセンター 0954-20-2531
 - グループホーム 千寿荘 0954-43-0157
 - 就労支援センター「希望」 0954-43-0249
 - 地域連携室 0954-43-0255
 - 小規模多機能ホーム「孝心の里」 0954-43-7550
 - ものわすれメンタルクリニック 092-534-5151
- 〒815-0082 福岡市南区大楠2丁目15-28